第 2 部

国のIT 改革への取り組み ~ 2007年から2008年の動き

髙島秀紀● 社団法人行政情報システム研究所 主任研究員

厳しい評価「国民は成果を実感していない」を受け、 強化分野の明確化と方向性を「IT政策ロードマップ」で提示

国は、e-Japan戦略(2001年1月)、e-Japan戦略II(2003年7月)を通じて、IT活用の基盤整備を進めてきた。その結果、ブロードバンドなどのインフラ整備は世界最先端を実現した。しかし、その一方で、行政サービスや医療、教育分野などでのIT活用やIT人材活用、セキュリティ対策などに課題がある状況である。それらを打破するために、IT戦略本部は2006年1月に新たな戦略として「IT新改革戦略」を決定した。その中で、IT施策の重点を、「IT構造改革力」「IT基盤の整備」「世界への発信」の3点に定め、2010年度のITによる改革実現を目標に、戦略に基づいた政策を実施している。

一方、IT 新改革戦略で打ち出された"世界一便利で効率的な電子行政"の実現を目指し、各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議で「電子政府推進計画」が2006年8月に決定された。これは、2010年度までの5か年で達成すべき目標や、目標達成のための諸施策とその具体的工程を示したもので、これに基づき取り組みを進めている。

2007年の動き

2007年はIT新改革戦略に基づき、「政策パッケージ」と「重点計画 - 2007」が策定され、実施された。また、電子政府推進の観点では、電子政府推進計画が改定された。それらを概観する。

「政策パッケージ」と「重点計画-2007」

IT新改革戦略を加速化するためにIT政策に関する方向性を打ち出したのが、2007年4月の「政策パッケージ」である。その柱として、ITの活用による、①公的・民間部門のイノベーションの実現(特にサービス分野の効率向上)、②国民の安全確保、③デジタルデバイドのないインフラやIT人材の開発、を政策目標として掲げた。この趣旨を踏まえて、国が重点的に実施すべき具体的施策を2007年7月に「重点計画-2007」として策定した。

電子政府推進計画の改定

この計画は、2007年8月に改定された。改定のポイント

は、この計画に基づく施策の成果・進捗状況に応じた見直 しと、「政策パッケージ」などの施策を反映したものであ る。具体的な計画改定の内容は、2010年度までに達成す べき目標として、従来の①オンライン利用率50%以上、② 最適化の効果の早期実現と向上、③更なる最適化の推 進、④情報システムの高度化、安全性・信頼性確保、の4 項目に、⑤第二世代の電子行政サービス基盤の標準化モ デルの構築、が加えられている。

それ以外にも、e-Gov (行政ポータルサイト)を窓口としたワンストップサービスの推進や、最適化計画に関わる部分や情報システムの政府調達の改善など広範囲にわたり、改定されている。このことは、国がIT環境・社会環境の変化に対応していこうとする姿勢の表れだと考えられる。

2007年の取り組みの評価

評価の体制

IT戦略本部では、e-Japan戦略IIから評価専門調査会を設置し、立案した戦略の実施状況を評価し、新しい戦略に反映させている。IT新改革戦略を実践するためには個別課題の評価に深く関わる必要があるとの考えから、重点分野である「医療」「電子政府」「教育・人材」「IT経営・テレワーク」の評価委員会を設置している。また、2007年度は、①利用者視点の徹底と国民への「見える化」、②国民、利用者の「実感指標」の精査、③改善策における全体最適の徹底、の3点に重点的に取り組んだ。

2007年度の評価

2007年の総括評価は、「IT新改革戦略の策定から2年が経過した現在、『利用環境整備が進捗しつつあるものの、国民がITを利用しその成果を実感するに至っていない』」という厳しいものだった。

電子政府評価委員会は、オンライン利用促進対象手続き(登記、国税、社会保険・労働保険など)の利用率は目標(17%)を達成しているものの、取り組みの成果が表れているものと、そうでないものの差が分かれていることを指摘している。その要因としては、使い勝手の悪さに加え、利

■「使い勝手の悪い政府IT化」 克服を目指し、方向性を明確化

資料2-4-1 「IT政策ロードマップ」概要

目的

「IT 新改革戦略」の中から国民生活者の視点の重視と新たな成長戦略を進める観点から、

取組の強化が特に必要な3つの分野を抽出し、今後の取組の方向性を明確化する



強化分野

1. 国民本位のワンストップ電子行政、医療・ 社会保障サービスの実現

1-1. 国民本位のワンストップ 電子行政サービスの実現

公的機関、民間機関との相互連携により、国民本位の電子政府・電子自治体の実現に向けた基本構想(e ワンストップ・イニシアティブ)の推進。

1-2. 国民本位の IT を活用した 医療・社会保障サービスの実現

- ●個人による社会保障情報の閲覧・活用。
- ●個人の病歴等に応じた医療を継続的に受けることができる仕組みの構築。
- ●健康情報の全国的な収集分析を通じたより良い医療 の実現。

2. IT を安心して活用でき、環境に先進的な 社会の実現

2-1. IT を安心して活用できる 社会の実現

- ●インターネット上の違法・有害情報から利用者が 守られる社会の形成。
- ●国民が安心して IT の利便性を享受できる、世界の 模範となる環境の実現。

2-2. IT を活用した環境に 先進的な社会の実現

「ITを活用した環境負荷低減」と「IT機器自体の省エネ」を徹底的に取り組み、温暖化対策と経済成長の両立を可能とする低炭素社会への貢献。また、京都議定書の目標達成計画において、「ITを活用した環境負荷低減」の着実な推進。

3.「つながり力」発揮による経済成長の実現

IT が有する「つながり力」を活用し、産業競争力を高めるとともに、 我が国を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大し、 我が国を世界における IT の発信 拠点、集積基地にする。これにより、世界経済とともに成長する日本を実現する。

出所 IT 戦略本部「IT 政策ロードマップ中間報告」(2008年4月)より抜粋し作成

用者のシステム使用パターンを考えていない設計を指摘している。

そのうえで、来年度に向けて重点的に実施するべきもの として、以下のようなものを提言している。

- (1) 利用者の視点で考えた業務・サービス改革
- (2) 国・地方間連携、行政機関と民間との連携推進のため の業務改革の実施
- (3) 国や地方公共団体等の業務・システム改善を図るため のSaaSやASP活用とその関連するシステムのAPI公 開の義務化の検討
- (4) フロントオフィス改革とバックオフィス改革の連携強化 のためのワンストップサービスの積極的な推進
- (5) 安全・安心で費用対効果の高い共通基盤の整備・普及
- (6) 利用者視点に立った成果主義の徹底

これらは、今年度の評価でも重点的に実施すると明言 している。

2008年の動き

2008年4月1日の経済財政諮問会議では、電子政府について議論がなされた。その中では民間議員から「使い勝手の悪い政府IT化の克服」とのペーパーが提示され、使い勝手が悪いうえに政府業務の効率化にもつながっていないことが指摘された。そのうえで、「国民の利便性の向上」「企業のコスト削減」「内部業務の効率化」という3つの視点で、電子政府の進め方の見直しと、電子政府の全体設計図の作成という2点の提案がされた。福田首

相からは、政府のIT化は随分時間がかかっている、半年後には実行できるようにし目に見える形で改善成果を出すことが大事、と指摘された。

IT政策ロードマップ中間報告

現在、2007年の実施内容とその評価を通じて、目標の 進捗・達成状況を正確に認識し、取り組みが遅れているも のの阻害要因の洗い出しと、それを解決するための取り 組みが再検討されている。その結果が「IT政策ロードマッ プ」にとりまとめられようとしている。その中間報告には、 以下の強化分野に関して今後の方向性と具体的段取りが 示されている。

- (1) 国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現
- (2) ITを安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現
- (3)「つながり力」発揮による経済成長の実現

IT 政策ロードマップは2008年4月に中間報告が出され、同年6月に決定される予定である。それを踏まえ「重点計画-2008」がとりまとめられることになる。

IT分野の変化は激しく、次々と新しい技術、考え方が出てくる。それらを適切な時に活用するためには、長期的な戦略とその評価、見直しがスピード感をもって実施されることが必要である。そのような観点で、今後も国力を向上させるような電子政府基盤が構築されることを期待したい。



「インターネット白書ARCHIVES」ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年~2012年までに発行したインターネット の年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以 下のウェブサイトで公開しているものです。

http://IWParchives.jp/

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- ●記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- ●収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の 著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- ●著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- ●このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくま で個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- ●収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名お よび年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記くだ さい。
- ●オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D (初期は株式会社インプレス)と 著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全 に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的 な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D | 🖂 iwp-info@impress.co.jp

©1996-2012 Impress R&D, All rights reserved.